

監 査 報 告 書

社会福祉法人 鶴田町社会福祉協議会

会 長 中 野 撃 司 殿

私たちは、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度の事業年度に関して、理事の業務執行の状況及び社会福祉法人鶴田町社会福祉協議会の財産の状況について監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業の報告を求めました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録につき検討いたしました。

2 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 計算書類は、法令及び定款に従い、収支及び事業活動の状況並びに財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務遂行に関する不整の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

平成29年5月12日

社会福祉法人鶴田町社会福祉協議会

監事

監事

工藤 正弘 

監事

赤城 敦 